

西東京市長
池 澤 隆 史 様

西東京市子ども子育て審議会
会 長 森 田 明 美

西東京市公立保育園のあり方について（答申）

令和6年2月6日付5西子幼第4732号をもって諮問がありました、西東京市公立保育園のあり方について、審議会及び専門部会において慎重に審議し、その結果を取りまとめましたので、下記のとおり答申します。

記

1 答申

(1) 西東京市こども家庭センターとの連携

公設公営保育園は、専門職として保育士、看護師、栄養士のいる身近な相談機関として「西東京市こども家庭センター」と連携し、妊婦や全ての子どもと子育て家庭を切れ目なく支援する一端を担うことが求められる。

たとえば、疾病などで外出が困難な家庭、対面での相談に抵抗感があるなどの理由で支援につながらない家庭については、地域の公設公営保育園が早期かつ継続的な関係性を構築するなどの役割が考えられる。

(2) 地域子育て支援の連携と早期からの子どもの地域参加（遊び）の促進の拠点

地域子育て支援センターは、子育てひろばや児童館とともに在宅子育て家庭を支援する。また、子どもが早期から地域参加できるような支援体制を整える。

(3) 支援が必要な子ども・家庭への支援の拡充

発達障害のある子どもの増加、新たに法制化された医療的ケア児の支援、その他の多様な生活課題をかかえる子育て家庭の支援の重要性が増している現状に対応するため、公設公営保育園は積極的に受入れ体制を確保し、支援の専門性を高め、民営幼児教育・保育施設での受入れにおいても支援する。

また、行政機関の一部である特性を活かし、複合的な課題を抱える家庭に対する部局横断的な支援体制と情報共有等により、支援を必要とする子どもや家庭を把握する。

(4) アウトリーチの活動を行い、身近な支援機関として機能する

ア 中学校区の基幹型ブロックごとに公設公営保育園が地域の身近な支援者としての役割を担う。

イ 身近さを生かした相談体制を整えるほか、母子保健事業等と連携するアウトリーチの活動など、積極的に子育て家庭とつながる活動を行う。

ウ 保護者のレスパイトや所用のための必要性はもちろん、子どもが家庭の外で多様な関わりを体験できる環境としても、一時保育等を拡充する。

(5) 幼児教育・保育施設のネットワークを構築し民間とともに保育の質の向上を図る
中学校区の基幹型ブロックごとに、地域の公設公営保育園が中心となって幼児教育・保育施設のネットワークを構築し、情報共有や研修を実施したり、必要な場合は支援や助言を行う。

また、合同園長会を活用し、ブロック内の課題・情報を他ブロックと共有することで、多様な視点から安定的な保育を実施するための課題解決に取り組む。

(6) 情報発信・情報提供

愛称をつくるなど施設の認知度を高め、積極的な情報発信・情報提供を行う。

(7) 人材の確保・育成

公設公営保育園で培った専門性を、次世代の保育士に継承するとともに、質の高い保育に関する研修、関係機関との人事交流や外部組織への派遣研修を通じた人材育成を行い、保育の質の確保に努めていく。